

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

与那原町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県島尻郡与那原町

3 地域再生計画の区域

沖縄県島尻郡与那原町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口・世帯数（国勢調査より）をみると、2015（平成 27）年度現在で 18,410 人、6,989 世帯となっています。1990（平成 2）年度から 2015（平成 27）年度の推移をみると、一貫して人口・世帯数とも増加傾向にあります。特に 2010（平成 22）年度から 2015（平成 27）年度にかけての人口や世帯数の増加が目立っていますが、1 世帯当たり人数については 1995（平成 7）年度以降、少子高齢化や核家族化などの影響で、減少傾向にあり 2015（平成 27）年度では 2.6 人となっています。住民基本台帳によると 2020（令和 2）年 12 月現在では、20,117 人、8,560 世帯となっています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所による将来の推計人口は 2025 年がピークで 20,100 人となり、その後は減少し、2035 年には 19,900 人まで減少すると予測されます。また、将来の推計人口を年齢構成別にみると、老年人口（65 歳以上）は年々増加（2020 年度 21.3%→2018 年度 23.1%）し、年少人口（0～14 歳）は減少（2020 年度 18.9%→2018 年度 18.6%）することが予測され、少子高齢化の進行が想定されます。

2010（平成 22）年からの出生数・死亡数（住民基本台帳より）の増減をみると、一貫して出生数が死亡数を上回っています。出生数は 2010（平成 22）年から伸び続けており、その後、緩やかな増減を繰り返してありますが、ほぼ横ばいで推移しております。死亡数については 2010（平成 22）年から緩やかに上昇してはありますが、

その後はほぼ横ばいで推移しております（2020（令和2）年には140人の自然増）。本町の合計特殊出生率（住民基本台帳より）は、2008（平成20）年に1.66でしたが、徐々に増え始め2011（平成23）年に2.08まで増えました。その後、軽微な減少、増加を繰り返し2018（平成30）年には最高値となる2.19となっております。全国平均や沖縄県平均と比較しても高い水準にあります。

転入数・転出数（住民基本台帳より）の増減をみると、2012（平成24）年をピークとして転入者数が転出者数を大幅に上回っていましたが、そのあと転入者数が急激に減少し2014（平成26）年には転出者数が転入者数を上回っております。その後2016（平成28）年にむけて転入者数が増えており、転入者数が転出者数を上回るかたちで横ばいに推移しております（2020（令和2）年には93人の社会増）。

本町では平成2年から人口は伸び続けており、推計値においても2025年まで人口が伸び続けることが予想されております。一方、世帯人員は減少しており、また年少人口、生産年齢人口の割合が減少傾向にあり、高齢人口の割合が増えることが想定されております。世帯人員の減少は、単独世帯の増加が予想され、地域とのつながりをもち孤立を防ぐことが重要であり、地域コミュニティの更なる強化が必要であると考えられます。また、高齢人口の割合が増加することが想定されるため、健康寿命の延伸と、高齢者が生きがいをもって活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

現在人口の伸びが好調な本町においても、2025年をピークとして人口が減少することから、さらなる住みやすい環境づくりが必要となります。その為には、子育てしやすい環境づくりと、雇用を生み出す豊かな経済の構築、コンパクトなまちを活かした住みやすいまちづくりに取り組んでいくことが必要です。これらに取り組むに当たって、本計画において次の事項を基本目標として掲げ、目標の達成を図ります。

- ◆基本目標1 稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる
- ◆基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆基本目標3 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	法人町民税額	89,525千円	95,000千円	基本目標1
	イベント等の来訪者数	25,200人	44,500人	
イ	合計特殊出生率	2.19	2.10	基本目標2
	総人口に占める年少人口の 割合	19.4%	19%	
ウ	与那原町に住み続けたいと 答えた人の割合	83%	83%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

与那原町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる事業

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる事業

地域資源や地域特性を活かした産業の活性化を図るとともに、多様な雇用の場を創出して町内事業所の人材確保に努め、安心して働ける街の

実現に向け取り組みます。また、与那原町観光実施計画に定める3つの重点施策を着実に実施します。

【具体的な事業】

- ・ 起業支援や特産品を活用した産業の活性化
- ・ 特産物をイカした付加価値の創出
- ・ 地域特性の魅力を活かした観光振興
- ・ 歩きたくなるまちなかづくり 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるため、子育て世帯・若い世代に焦点をあてるとともに、様々な支援を通して子育て世帯・若い世代が安心して子どもを産み、育て、子どもの最善の利益を尊重するまちの実現に向け取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり
- ・ 子育て世帯への経済的な支援
- ・ 確かな学力の修得に向けた教育環境の充実
- ・ 地域コミュニティづくりの推進と支援体制の確立 等

ウ 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

近年、地域コミュニティの希薄化が進んでいることから、地域住民等による主体的な活動を支援するとともに、まちの魅力を高め、高齢者がいきいきと活躍できる、コンパクトなまちの特性を活かした安心・安全で快適に暮らせるまちの実現に向け取り組んでまいります。

【具体的な事業】

- ・ 交通環境の充実
- ・ 災害に強いまちづくり
- ・ 水路を活かした憩いの空間の創造
- ・ 多世代交流と地域コミュニティの活性化 等

※なお、詳細は第2期与那原町創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

404,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

本事業の推進にあたり、毎年度 8 月に外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに与那原町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで